

令和4年度 笠間市行政改革推進委員会での質疑

対象	第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画(個票)		
実施項目	2 持続可能な財政運営 (3) 公営企業会計, 特別会計の経営健全化 ② 国民健康保険特別会計の経営健全化	担当課	保健福祉部 保険年金課

内容	「国民健康保険特別会計の経営健全化」について、個票で工程表に「特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上」を記載しているが、実施に対する実績が記載されていない。目標に対して、何パーセントの実績だったのか、目標を達成できたのか、これらを含めて検証することが健全化だと考えるため、繰入率や収納率だけでなく、こちらも検討していただきたい。
----	--

事務局の回答	担当課と協議の上、実績の示し方を検討していきたい。
--------	---------------------------

担当課の回答	医療費抑制対策を検証する方法として、具体的な取組に掲げる特定健診受診率等3点について数値目標に追加します。
--------	---

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目		2 持続可能な財政運営 (3) 公営企業会計，特別会計の経営健全化 ② 国民健康保険特別会計の経営健全化				所管部課	保健福祉部 保険年金課			
これまでの取組・現状と課題		被保険者数の減による収税減，更には医療費抑制対策は実施しているものの医療費が増加傾向にあることから，健康づくりや医療費適正化の取り組みなど，今後も，国民健康保険事業の経営健全化に向けた取り組みを続ける。 平成30年度から，県が国保財政運営の責任主体となり，市は徴収した保険税等を財源として納付金を県に支払う制度となった。また，平成30年度分からの税率については，県の示す標準保険料率を参考に税率改正をすることとなる。 国保税収納率の向上に取り組んできたが，毎年収納率は上昇しているものの県平均を下回っている状況にある。今後も県平均収納率を目標とする。								
取組内容		国保税収納率の向上（口座振替の推進・電話催告・滞納処分等） 平成30年度国保広域化に向けての税率改正 医療費抑制対策（特定健康診査受診率，特定保健指導実施率の向上による予防医療対策 ジェネリック医薬品の普及促進等） 一般会計からの基準内繰入の維持								
目 標		繰入率（一般会計繰入金÷歳入総額）％			現状 (H27)	7.1％		目標 (R3)	経営健全化	
工程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3		
	国民健康保険税の税率改正				実施					
	収納率の向上 （口座振替の促進・電話催告・納付勧奨）		実施	実施	→	→	→	→		
	特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上		実施	実施	→	→	→	→		
	ジェネリック医薬品の普及促進		実施	実施	→	→	→	→		
	資格適用適正化		実施	実施	→	→	→	→		
	滞納整理		実施	実施	→	→	→	→		
数値目標 (実績) ☆:主要目標	繰入率％	計画	-	7.0	-	-	-	-		
		実績	6.7 (H28)	6.8	8.1	8.6	8.1	8.1		
	一般会計からの繰入額（千円）	計画	-	717,541	-	-	-	-		
		実績	687,768 (H28)	684,430	674,011	659,344	612,284	612,967		
	一般会計繰入額（国保税負担緩和繰入金・千円）	計画	-	0	-	-	-	0		
		実績	15,000 (H28)	0	0	0	0	0		
	収納率％ （現年度分）	計画	88.0 (第2次大綱)	90.5	91.6	91.8	92.0	92.2		
		実績	90.45 (H28)	91.84	91.67	91.92	92.54	93.45		
	収納率％ （滞納繰越分）	計画	18.5 (第2次大綱)	20.0	22.7	22.9	25.1	23.3		
		実績	20.54 (H28)	22.49	22.60	23.31	25.09	24.46		
	収納総額に占める口座振替収納割合％	計画	-	37.35	37.45	37.55	37.65	37.75		
		実績	36.92	38.03	38.14	38.04	37.24	37.91		
	ジェネリック医薬品利用率（数量）％	計画	-	67.00	69.00	71.00	73.00	75.00		
		実績	42.77 (H28)	69.56	74.84	77.95	80.92	80.78		
	[参考]収納率％ （現年度分・県内平均）		実績	90.72 (H27)	91.37 (H28)	92.15 (H29)	92.28 (H30)	92.53 (R1)	93.24 (R2)	
進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	□	□	□	□			
進捗状況の 評価理由										
具体的な取組と評価	R3 年度	計画	過年度分については，収納率向上による財源確保のため，徹底した財産調査による滞納処分を実施する。財産の無いものについては，法に沿った処分を行う。これら滞納整理を継続して行うことにより，徴収率向上を図っていく。また，現年度分については，昨年度に引き続き口座振替の推進と平日・夜間・休日の電話催告に取り組む。さらに，督促状発送後，再度納期毎の催告を発送予定。 また，A Iを活用した受診勧奨通知による特定健康診査受診率向上，主治医と連携した生活習慣病予防事業や特定保健指導実施による予防医療，対象者を拡大したジェネリック医薬品差額通知や希望シール配布による普及促進など医療費抑制に向けて対応していく。							
		結果	徹底した財産調査による滞納処分を実施。催告書等発送17,162通，財産調査2,540件，分納誓約件数237件，差押件数218件，財産の無いものについては，法に沿った処分を行った。現年度分については，昨年度に引き続き口座振替の推進（対前年度比0.67ポイント増）と平日・夜間・休日（年527件）の電話催告に取り組んだ。また，督促状発送後の未納者に対し，納期毎の再発行納付書を発送した。 A Iを活用した受診勧奨通知による特定健康診査受診率向上，主治医と連携した生活習慣病予防事業や特定保健指導実施による予防医療，対象者を拡大したジェネリック医薬品差額通知や希望シール配布による普及促進など医療費抑制に取り組んだ。							
最終評価		達成		第4次大綱への継続			有			
国保税の収納率向上や医療費の抑制対策は，国民健康保険特別会計の経営健全化に不可欠であることから，引き続き取り組みを推進していく。										

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (2) 歳出の適正化、公営企業会計・特別会計の経営強化 ⑧ 国民健康保険特別会計の経営健全化				所管部課	保健福祉部 保険年金課			
これまでの取組・現状と課題	被保険者数の減少による税収減、更には医療費抑制対策は実施しているものの医療費が増加傾向にあることから、医療費適正化や保健事業等を継続し、今後も適正かつ健全な国保事業運営に積極的に取り組む。 平成30年度から、県が国保財政運営の責任主体となり、市は徴収した国保税等を財源として納付金を県に支払う制度になった。また、県内の賦課方式が令和4年度から2方式へ統一されることに伴い、税率等を改正する。 国保税収納率は、毎年上昇しているものの県平均を下回っている状況であるため、収納率の向上に取り組み、今後も県平均収納率を目標とする。								
取組内容	・国保税収納率の向上 ・医療費抑制対策								
目 標	収納率（現年度分）の向上（％）				現状 (R2)	92.54		目標 (R8)	93.1
工程表	項 目		現状 (R3)	4	5	6	7	8	
	収納率の向上		実施	→	→	→	→	→	
	医療費抑制対策事業の実施		実施	→	→	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標	☆収納率（％） （現年度分）		計画	92.6	92.7	92.8	92.9	93	93.1
			実績	93.45	93.9				
	口座振替の収納割合		計画	37.0	37.1	37.2	37.3	37.4	37.5
			実績	37.91	38.03				
	県平均収納率 （現年度分）		実績	93.24 (R2)	93.80 (R3)				
	特定健診受診率 （％）		計画			41.0	42.0	43.0	44.0
			実績	37.2	39.7				
	要医療訪問による医療機関受診率（％）		計画			61.0	62.0	63.0	64.0
			実績	38.0	60.9				
	ジェネリック医薬品利用率（％）		計画			82.8	82.9	83.0	83.1
			実績	80.78	82.73				
凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている				○					
進捗状況の評価理由									
具体的な取組	R4年度	計画	【国保税収納率の向上】 口座振替の推進、督促による納税催告、平日及び休日の電話催告の実施 【医療費抑制対策事業】 特定健診受診率の向上、生活習慣病予防事業の実施、ジェネリック医薬品の普及促進						
		結果	徹底した財産調査による滞納処分を実施。催告書等発送20,412通、財産調査41,975件、分納誓約件数185件、差押件数235件、財産の無いものについては、法に沿った処分を行った。現年度分については、昨年度に引き続き口座振替の推進（対前年度比0.12ポイント増）と平日・夜間・休日（年610件）の電話催告に取り組んだ。また、督促状発送後の未納者に対し、納期毎の再発行納付書を発送した。 AIを活用した受診勧奨通知による特定健康診査受診率向上、主治医と連携した生活習慣病予防事業や特定保健指導実施による予防医療、対象者を拡大したジェネリック医薬品差額通知や希望シール配布による普及促進など医療費抑制に取り組んだ。						
	R5年度	計画	国保税の収納率向上や医療費の抑制対策は、国民健康保険特別会計の経営健全化に不可欠であることから、引き続き取り組みを推進していく。						

令和4年度 笠間市行政改革推進委員会での質疑

対象	第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画(個票)		
実施項目	2 持続可能な財政運営 (4) 公共施設等の適正な管理 ④ 公共施設等の借地の解消	担当課	総務部 資産経営課

内容	職員駐車場の利用料金が600円と話があったが、一般の駐車場とバランスが取れているか疑問である。借地料の全てをまかなえていれば良いが、そうでないならば、市が物価の高騰等により使用料や手数料の見直しを行うことの理解を得られないだろう。通勤手当での制度もあるので、職員にも負担になりすぎない妥当な金額を検討していただきたい。
----	---

事務局の回答	担当課に確認の上、対応を検討したい。
--------	--------------------

担当課の回答	笠間市職員駐車場の借地料6,110,626円に対して、令和4年度においては、職員・再任用職員・会計年度職員・教職員・団体職員等 1,546名から11,130,600円を徴収しております。引き続き、行政財産の適正な使用について検討してまいります。
--------	--

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	2 持続可能な財政運営				所管部課	総務部				
	(4) 公共施設等の適正な管理					資産経営課				
	④ 公共施設等の借地の解消									
これまでの取組・現状と課題	地価上昇期などに借地により整備された公共施設等のうち、長期間利用される公共施設等については、借地料と利用見込期間を考慮し、用地取得を検討する必要がある。借地の更新契約は、これまで各施設毎に個別に行っており、借地料・条件等の統一性がないことから、全庁的な見直しが必要である。									
取組内容	全体方針を決定し、各施設毎の個別方針を決定する。 契約更新時期にあわせて、方針に基づき借地料の見直し又は地権者との用地取得交渉を行う。 交渉の状況により方針の見直しを継続的に行う。 笠間市公共施設等総合管理計画による施設の縮小や廃止に伴い借地を解消する。									
目 標	借地契約件数の縮減及び統一基準による借地契約				現状 (H27)	-		目標 (R3)	縮減	
工程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3		
	全体方針			決定						
	更新時期にあわせた借地料の見直し、用地取得			実施	→	→	→	→		
数値目標 (実績) ☆:主要目標			計画							
			実績							
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	□	□	▲	○		
	進捗状況の 評価理由									
具体的な取組と評価	R3 年度	計画	駐車場の有料化の方針をまとめ、制度構築を行う。 借地や市有地の有効活用を図り、持続可能な財政運営を検討する。							
		結果	借地における駐車場有料化の方針について、荒町駐車場は所有者に返還し、借地の解消ができた。また、職員駐車場については、引き続き借地として継続することとした。借地や市有地の有効活用については、公共施設等の適正配置計画において、関係所管課とのヒアリングを行い、進捗状況を確認した。							
最終評価		達成			第4次大綱への継続		有			
笠間市公共施設等適正配置計画に基づき、引き続き公共施設等の借地を解消していく。										